

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県平戸市下中野町字神曾根116の17番地

氏 名 港祐産業有限会社 代表取締役 山内 雅登

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日 平成28年 3月21日

許可の有効年月日 平成33年 3月20日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上9種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年	3月21日	産業廃棄物収集運搬業新規許可
平成18年	3月21日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成23年	3月21日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無